

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0590400073		
法人名	株式会社 タクト		
事業所名	グループホーム有浦		
所在地	秋田県大館市有浦1丁目4-8		
自己評価作成日	平成30年12月25日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.akita-longlife.net/evaluation/
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 秋田マイケアプラン研究会		
所在地	秋田県秋田市下北手松崎字前谷地142-1		
訪問調査日	平成31年1月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

敷地内のユニットとユニットの間に菜園やベンチを設置して、屋外でユニット間の交流や気分転換が図れるように取り組んでいます。月に2回協力医療機関の往診や看護師を配置し、医療連携体制をとると共に健康管理に努めています。ご家族様にはその都度、状態をお知らせし、本人との絆を大切に保って頂ける様に配慮しています。季節に応じて、外出の機会や食事づくり(きりたんぼや牡丹餅)を皆でつくったり、手伝って頂ける方については、掃除を一緒に手伝って頂く等して毎日過ごしています。まだまだ、未熟なところはありますが、利用者の方が安全、快適、また楽しんで生活が送れるように日々取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者が地域と繋がりがりながら生活できるよう散歩や中庭での作業を積極的に取り入れ、ホームへの地域住民の理解が得られ、また、子ども曳山がホームを訪れて、近隣住民だけでなく子ども達とも交流が図れる機会をつくっています。ホームの環境整備を行うことで日常のケアに有効に反映され、利用者の安心できる生活に繋がっています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~53で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
54	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	61	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
55	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	62	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
56	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	63	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
57	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
58	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
60	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者様の尊厳を維持し、家庭的な雰囲気の中で一人ひとりが有する能力に応じ、自立した生活が送れるように心掛けて実践している。	法人共通の理念を事務室に掲示して共有しています。日々の作業やレクが利用者のADLに応じてできるよう配慮して生活の中に取り入れ、利用者一人ひとりを理解した支援に努めています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	天候の良い時には、出来るだけ中庭で過ごす機会を設け、散歩なども冬季以外は日常的に行っております。そのような活動から地域の方と交流が図れるように取り組んでいます。	散歩中には地域の方との会話のきっかけを職員がつくり、中庭に出て草取りや花を育てたりしながらホームへの理解に努め、地域と繋がりが持てるよう取り組んでいます。	
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	市内にある大学の実習等の受け入れ、実践を通して学習して頂くと共に支援方法や認知症に対する理解を伝えている。また、運営推進会議で実践の報告を行い理解して頂ける様に取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、運営状況、利用者の方の状況や行事等の報告を行い、委員の方からの助言や意見を頂いております。改善点や助言については、職員とも話し合い役立てております。	ホームの現状を報告し、意見を出していただくようにしています。地域行事の情報を得る等、サービスに活かせるよう努めています。	内容に工夫し、会議を活用して運営に活かすための積極的な取り組みに期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議での報告や相談、疑問点について電話や出向いて相談やアドバイスを頂いております。	担当部署に不明な点を相談する等して連携が図られています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員配置や環境整備を徹底し入居者へのリスクを排除することで身体拘束することなく自由に生活されています。	利用者の状態に合わせて環境整備することでリスクを回避し、身体拘束に繋がらないよう取り組んでいます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内では常に職員の態度や発言に注意を払い、随時または職員会議の際には管理者の指導により虐待防止に努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修や制度内容や事例等を通して、外周しており、利用者に必要性が生じた際には、制度の活用や提案を致します。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	パンフレットや料金表を活用し利用者や家族に分かり易いように説明しております。不安や疑問が解決後、同意により契約頂いております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情窓口を設置し、利用者や家族から意見、要望があった場合には、運営推進会議で随時報告し指示を仰ぐとともに、その意見は職員間で話し合ったりしている。提案を聞き運営に反映させている。	利用者との日常生活の中で気付いたことや家族と面会時等の会話の中から出された意見、要望を検討して改善に繋げており、反映されています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議を開催し職員の意見や提案を聞き運営に反映させている。	職員の意見や提案は法人本部に伝わるシステムになっています。業務中や申し送りの時が意見交換の場となり、運営に反映させています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の適正に配慮した職業分掌を行い、やりがいや向上心を持って働けるように配慮しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、代表者自身や管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修には職員の力量に合わせ、順次受講できるように配慮しております。また、事業所でも職員会議の際に内部研修を行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	系列の施設内相互訪問や、管理者会議等での意見交換を行い、サービス向上に役立てております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居される際は必ず本人と面談し、今後の生活の意向や、心配なこと、困っていることを確認し安心できるような環境を提供できるように支援しております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居される際は必ずご家族とも面談し、困っていること、心配なこと、今後どのように生活して欲しいかを確認致します。		
17		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常的な会話や家事等の手伝い、作業、レクリエーション活動を利用者と共に行うことで感情を共有し家庭的な雰囲気でごさるよう支援しています。		
18		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族に近況報告を行い、サービスを提供するばかりでなく、ご家族が支援してくれていることについては継続し協力を受けています。		
19	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご友人やご親戚の方にも気軽に面会に来て下さるようにお声掛けしております。	入居時のアセスメントで利用者の趣味等を把握し、ホームでの生活に取り入れることで落ち着いて生活できている利用者もおります。また、テレビの報道をきっかけに懐かしい場所に出かけたりしています。	
20		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共有空間を設置して利用者同士が関わりやすい環境に配慮しております。人間関係や相性、コミュニケーション能力に配慮し、良好な人間関係が築けるように支援しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も支障なく次の生活に移行できるように支援しています。また退所後も気軽に、ご相談頂ける様に、お声掛け致します。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
22	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人より今後の生活の意向、希望の確認を行っており、意思を訴えることが困難な方には家族の意向や生活歴、普段の生活状況を考慮しながら職員間で話し合いを進めている。	利用者との会話や活動状況、表情から本人の意向や希望が把握できるように努めています。申し送りを通して共有し、支援に繋がっています。	
23		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サービス利用の際には必ず本人、家族、担当支援専門員より情報提供を頂き、これまでの生活での暮らしの把握に努めています。		
24		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の生活記録やバイタル、排泄状況の記録を残しております。また、職員間での日常的な会話や日々の申し送りで状態の把握に努めています。		
25	(10)	○チームでつくる介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的または、必要時に利用者、ご家族の意向を確認したうえで職員とも話し合いながら計画を作成できるように、現在取り組み中です。	管理者、計画作成者が項目毎に職員に聞き取りながらモニタリングし、介護計画を作成しています。利用者、家族の意向も反映させています。	職員に状況を聞くことでモニタリングが行われていますが、職員がモニタリングを意識した中で行うことで利用者の状態変化に応じて介護計画に反映させる取り組みに期待します。
26		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の生活状況を個別に記録し、情報を共有したり、計画作成時、記録内容を振り返りながら計画見直しに役立てている。より計画に沿った援助を実践し、記録に反映させ連動したものになるように努力しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人の意向や必要性に配慮しながら地域行事、奉仕活動への参加やボランティアの依頼などを提案させて頂いております。		
28	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に本人と家族と今後の掛かりつけ医について話し合います。希望に応じ協力医、そのほかの医療機関の選択が可能となっております。また、必要に応じ専門医療機関を紹介させて頂くこともあります。	入居前からの主治医への継続受診、協力医への変更は希望に沿って対応しており、状態に応じて専門医への受診支援も行われています。薬局へも随時相談できる関係にあります。	
29		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤の看護師により健康管理、服薬管理が行われています。異変があればすぐ看護師に報告し必要に応じて医療機関への受診が出来るように支援しております。		
30		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	本人が入院した際には、本人、家族の希望、退院の予定を考慮し、支障なく日常生活に復帰できるように医療機関と連携を取りながら支援いたします。		
31	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者の重度化あるいは終末期が予想される場合には本人、家族と今後の意向について話し合います。看取りを行う場合には指針に従い医療機関と連携を図り援助を実施しています。	看取りの実績はありませんが、常勤看護師が在籍し、対応可能な医師も確保されていることから希望に沿えよう体制を整えています。	
32		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時の緊急連絡体制はマニュアル化しています。また、職員会議の際、予想される急変や事故に対し対処法を確認しています。今後、救急対応指導も実施する予定です。		
33	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を実施しております。必要に応じて同一法人施設への協力を依頼し避難する計画となっています。近隣の方に協力をお願いし協力を受けております。	消防立ち会いの下で消火訓練と共に避難訓練を行なっています。玄関スロープから道路までの通路を舗装し、車椅子での安全な通行が可能になりました。非常口の段差は改善に向けて法人に働きかけています。	隣接施設との協力体制を再確認し、夜間想定訓練を実施することで安全な避難に繋げる体制づくりに期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
34	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の方の人格が損ねないように配慮すると共に馴染みのある言葉でお声掛けしております。内部研修でプライバシーの保護についても学習する機会を設けております。	親しみやすい言葉を遣い、また、職員のペースで対応することのないよう心がけています。トイレ誘導の対応に配慮し、新任職員へは排泄時の対応やマナーについて指導しています。	
35		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	家事や趣味活動、買い物など本人の意思を確認し、その時の気持ちに合わせた援助を心掛けております。		
36		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	様々な場面で職員が提案する事が多いですが、利用者の方の判断で活動して頂いております。外出、午睡、就床時間など、出来る限り利用者の方のペースに合わせて柔軟に対応しております。		
37		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	地域の美容院やご家族に協力を頂き、利用者の方の身体状況に合わせ、お店又は訪問により散髪やパーマをかけられるように支援しております。また、身だしなみを意識出来るように鏡の設置場所などの見直しもしております。		
38	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	夏は敷地内で収穫した物を調理したり、片付け等を利用者の方が得意とする役割を職員と共にしています。また季節や行事に合わせて楽しめる食事の提供にも配慮しています。	山菜の下処理や後片付け等、できることをしていただいています。食器、コップを利用者の状態に合わせて使い分け、自力摂取できるよう工夫しています。	
39		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人にあった食事量を提供し、全量食べた事で、達成感を持って頂ける様にしています。体重測定等による栄養状態の把握等を行っています。また、一日の水分量を記録を行いバランスの良い摂取を心掛けています。		
40		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの援助を行っています。自身でブラッシングされる方もいらっしゃいますが、必要に応じて義歯の洗浄管理もお手伝い致します。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来る限りトイレでの排泄習慣を保持できるように排泄リズムでトイレ誘導するなど個別の援助を心掛けています。尊厳を保持する為にパット等の排泄用品を使用されている方もおります。	個別に時間誘導することによって排泄用品の使用減に繋がっています。本人、家族の要望を聞きながら排泄用品の種類や使い方を決めています。	
42		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の排泄状況を記録し、水分、摂取量を把握しながら行っております。下剤の服用な方につきましては調整しながら行っております。場合によっては医師に相談しながら便秘の改善に努めています。		
43	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個人の体調に合わせて入浴日時の変更は行っておりますが、予め入浴予定日は決めさせて頂いております。浴槽内のお湯は、おひとり様毎に入替しております。	週2~3回入浴しており、その時々状態や気分に合わせて柔軟な支援が行われています。オムツを使用している方は毎日清拭し、入浴日以外の汚れや臭いには清拭で対応しています。	
44		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の希望や状態を観察しながら休息のお声掛けや自室への誘導を行っています。		
45		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は看護師が管理し、主治医との連絡調整や症状の観察、職員への説明や注意事項を周知に努めています。		
46		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や身体の状態に配慮しながら、日常の役割分担や趣味活動を提案し行っています。		
47	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	天候や本人の状態や希望により、散歩する機会を持ったりして季節感を味わったり、気分転換を図っております。施設行事等で外出の際は必ず一人ひとりの希望を確認し無理や強制することなく楽しめる行事の提供に努めています。	季節毎に花見に出かけたり、近隣の散歩や中庭での活動を行って戸外で過ごす時間をつくっています。個別の希望に対応することが難しいため、家族に協力を依頼しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にお金は紛失防止のため事務所で管理しております。ご本人からの要望に応じ、その都度買い物対応を致します。		
49		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば本人の心理状況に合わせ電話を掛ける事が出来るように、家族の声を聞き安心出来るように援助しています。ハガキにつきましては、預かり投函等の支援をして、本人に報告しています。		
50	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔な空間が維持できるように光触媒の散布や定期的な床掃除作業を実施しています。空調や加湿器により快適な温度維持できるように調整しております。ホールには季節に合わせた飾りを掲示して落ち着ける空間になるように努めています。	利用者の動向がわかるように職員の目が届く造りにしたこともあり、ホールを中心にした一体的な造りで開放感があります。朝、利用者と一緒に掃除をし、冬季は洗濯物を干して乾燥対策をしています。	
51		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにはTVを囲むようにソファを配置しており、集まった利用者さん同士が気軽に雑談されております。またダイニングテーブルや屋外ベンチ等、自由に利用して頂いております。		
52	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際に使い慣れた家具の活用する有効性を説明しています。また、好みの品々を配置しくつろぐ事が出来るように配慮しております。	各部屋に収納スペースがあって室内は整然としていて、ベッドはその人の状態に合わせてホームで用意しています。必要なものを身の回りに置いて利用者それぞれが自分の生活環境をつくっています。	
53		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	室内はバリアフリーであり、本人の意思で自由に移動が可能です。浴室にはてすりやバスボードが準備されており、身体状況に合わせて設置できます。		